

夜間、休日に住民票の写しなどを受け取ることができます

電話で予約すると、執務時間外に証明書などを受け取ることができます。

予約受付

- 平日の夜間(午後5時15分～9時)に受け取る場合…当日の午後5時まで
- 休日(土・日曜、祝休日の午前10時～午後9時)に受け取る場合…受取希望日直前の開庁日の午後5時まで

予約できる証明書

- 市民課 ID605
住民票の写し、戸籍附票の写し、印鑑登録証明書
- 課税課 ID697
所得課税証明書、固定資産評価証明書、固定資産公課証明書、納税証明書など

交付場所 市役所守衛室

持 手数料、マイナンバーカードや運転免許証など本人確認ができるもの ※確認書類の種類によっては、2点以上必要な場合があります。印鑑登録証明書の場合、必要とする印鑑登録証も必要

他 マイナンバーカードを利用したオンライン申請も可能です。詳しくは市のホームページで確認してください

問 市民課 ☎32-1311
課税課 ☎32-1193

道路・公園の損傷通報システム「いなレポ」

道路・公園の損傷や不具合などを発見した際は、スマートフォンなどから手軽に通報できる市民通報システム「いなレポ」から情報提供をお願いします。

他 使い方など詳しくは ID143 で確認してください

問 道路について…用地管理課 ☎32-1379
公園について…都市整備課 ☎32-1372

国民健康保険の加入、脱退の手続きをお忘れなく

ID451

国民健康保険の加入・脱退などは、世帯主が届け出を行うことになっています。届け出がない場合や遅れた場合は不都合が生じますので、必ず届け出をしてください。

届出先 国保年金課、支所、市民センター

問 国保年金課 ☎32-1312

	こんなとき	手続きに必要なもの	
加入	職場の健康保険を脱退したとき	健康保険を脱退したことの証明書	世帯主および対象者のマイナンバーが分かるもの、届け出する方の本人確認ができるもの(マイナンバーカード、運転免許証など)
	県外から転入したとき	(転出証明書)	
	子どもが生まれたとき		
脱退	職場の健康保険に加入したとき	保険証、職場の健康保険証	
	県外へ転出するとき	保険証	
	死亡したとき	保険証	
その他	一定の障害があると認定された65歳以上75歳未満の方が後期高齢者医療制度に加入したとき	保険証、後期高齢者医療制度の保険証	
	県内の他の市区町村から転入したとき	(転出証明書)	
	県内の他の市区町村へ転出するとき	保険証	
	市内転居したとき	保険証	
	氏名・世帯主が変わったとき	保険証	
	保険証を紛失したとき ※本人確認書類の種類によっては保険証は後日郵送	運転免許証などの本人確認書類	

国民健康保険特定健康診査 後期高齢者医療健康診査

ID474

時 5月1日(水)～9月30日(月)
※実施医療機関の診療時間内に限る

対 国民健康保険に加入している40歳～74歳の方、後期高齢者医療被保険者の方 (ID442)。対象者には受診券を送付します ※15歳～39歳の方は、基本健康診査を受診してください

指 保険証、受診券 ※オンライン資格確認が導入されている医療機関では、保険証に替えて健康保険証利用登録済のマイナンバーカードでも受診できます

●特定保健指導

国民健康保険特定健康診査の結果に応じて生活習慣改善の保健指導を行います。対象者には利用券を送付します。

問 国保年金課 ☎32-1312



介護保険料の仮徴収額の平準化

ID1367

介護保険料は3年ごとに見直しが行われ、今年度が変更の年になります。納付方法が特別徴収(年金天引き)の方は、徴収額が年間を通じてできるだけ均等になるように6月と8月の徴収額を変更します(平準化)。詳しくは、対象者へ5月下旬に送付する「介護保険料更正通知書」で確認してください。

●令和6年度からの基準額
月5,100円(昨年度までは月4,900円)

問 高齢介護課 ☎32-1286

稲沢市消防操法大会

ID93

時 6月9日(日)、午前8時30分

場 消防本部操法訓練場

内 市内の消防団が、日頃の訓練で培った消防ポンプ車操法の技術を競う

問 消防本部総務課 ☎22-2111



年金の請求ができます

問 国保年金課 ☎32-1328

次のようなとき、一定の要件を満たしていれば年金が受けられる可能性があります。

ご自身の加入期間や納付要件など、詳しくは一宮年金事務所(☎0586-45-1418)にお問い合わせください。

●老齢基礎年金 ID477

65歳になったとき(希望により繰り上げ・繰り下げ請求も可)。

●障害基礎年金 ID464

国民年金加入中、または20歳前の病気やけがにより国民年金法の1級または2級の障害状態になったとき。
※障害基礎年金の相談は事前予約制です。詳しくは ID3755 で確認してください

●遺族基礎年金 ID437

国民年金に加入中の方、または老齢基礎年金の受給資格期間が25年以上ある方が死亡したとき、その方によって生計を維持されていた遺族(子のある配偶者または子。子については、18歳到達年度末日を超過していない子、もしくは障害等級の1級または2級の障害状態にある20歳未満の子)に支給。

●寡婦年金

老齢基礎年金を受ける資格のある夫が老齢基礎年金や障害基礎年金を受ける前に死亡したとき。

●死亡一時金

老齢基礎年金や障害基礎年金を受ける前に死亡し、その遺族が遺族基礎年金を受け取れないとき。

※寡婦年金または死亡一時金はどちらかのみ支給



広告

襖・障子・網戸・畳の張替専門店「金沢屋」
クロス・左官・床・外壁工事・玄関ドア等のリフォーム全般も好評です。「頼んでよかった」と言っていたら嬉しいように迅速・丁寧に作業いたします!

お見積・出張無料

営業/9:00~17:00 (日曜・祝日定休)
稲沢市平和町下三宅郷内270番地

稲沢平和店 ☎0120-675-476

広告募集

「暮らしの情報」の最下段に掲載する有料広告を募集しています。詳しくは、市ホームページをご確認ください。 ID 3645

財源確保のため有料広告を掲載しています。広告内容の問い合わせは、直接広告主へお願いします。